


映像等使用申込書 (記入サンプル) 

「映像等使用許諾条項」や「アーカイブス映像利用ガイドライン」を理解し、同意した上で下記の通り映像使用を申し込みます。素材の利用にあたり、第三者が関係する著作権等の処理の責任を負うことを確約します。

〒810-8571 福岡市中央区長浜1-1  
九州朝日放送 総合編成局 編成戦略部  
Tel/092-721-1234

会社名 △△△△放送株式会社  
(団体名) 〒810-8571



代表者 九州 太郎  
(プロデューサー)



所在地 福岡県福岡市中央区長浜△-△-△

TEL 092-721-△△△△ (代表)

△△局△△△部  
担当者 朝日 次郎

担当者TEL 092-752-△△△△

E-mail ○○○@△△△.co.jp



## ■使用を希望する映像

## ■使用を希望する映像の使用目的

・1970年代の博多駅とその周辺	・当時の通勤風景を紹介する
・1980年代の天神の街並み	・当時の流行を説明する
・1980年代の中洲の様子	・当時の歓楽街を紹介する

## ■使用の概要

番組名 (作品名)	○○○○スペシャル		
番組内容 作品内容	福岡県の19△△年代～現在に至るまでを振り返る企画		
使用媒体	①テレビ番組 4.映像商品(VP) 7.その他 ( )	2.イベント 5.CM	3.映画 6.ネット用動画
放送日時 (使用日時)	20△△年△月△日 23:00～23:15 ※映像使用明細書は、使用后2週間以内に提出して下さい		
放送局名 (主催者名)	△△△△放送株式会社	放送地域 使用エリア	福岡県全域、佐賀県全域
放送番組尺	13分30秒	使用予定尺	分 30秒

- 貸出し映像は本申請書に記載された内容限りの使用とし、他用途への転用や二次使用を禁止します。記載外の使用については改めてお申し込みください。
- 貸出し映像の複製保存は禁止します。編集などで複製が必要な場合には、作業後速やかに消去してください。弊社から貸出したメディアはご返却願います。
- 使用が確定した秒数を記載した「映像使用明細書」提出日までにご報告頂けなかった場合、貸出し映像の全秒数を使用確定秒数とさせて頂き、該当の金額をご請求させて頂きます。
- 上記1～3に反した場合、当社から損害賠償を請求する場合があります。
- 各種権利処理(肖像権、パブリシティ権等)が必要な映像についても貸出しはしていますが、権利処理は申請者の責任において行ってください。
- 貸出し映像の使用が違法行為に関わる場合、当社の業務に支障をきたす場合、公序良俗に反するとみなされる場合、その他各種権利侵害の恐れがある場合は貸出しをお断りします。
- 貸出し映像を使用して完成された作品の使用は、原則として日本国内のみとさせて頂きます。海外での使用につきましてはあらかじめご相談ください(ネット用動画は除く)。
- 映像使用にあたり、原則として当該映像に当社提供映像であることを表示願います(例:映像提供/九州朝日放送)。
- 本件業務の一部を、九州朝日放送が(株)KBC MoooVに委託することを了解願います。
- 本件映像利用については、九州朝日放送が定めた「映像等使用許諾条項」と「アーカイブス映像利用ガイドライン」を理解し、遵守願います。また、各項に規定されていない事項は法令等に準じるものとします。

上記を了解し、遵守します。  
(\*カッコ内にチェックを入れてください)



申請者名

朝日 次郎

